

宝塚市新病院整備基本計画策定業務委託仕様書

1 業務名

宝塚市新病院整備基本計画策定業務委託（以下、「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、新病院の整備に向けて病院建設地を決定するとともに、地域から信頼される病院として市民が必要とする医療を将来にわたり提供していくことを目的に、今後の医療需要を見据えて、市立病院として担うべき役割や機能（診療科目、病床規模、医療機器、医療システム等）を検討した上で、新病院の施設・設備の機能要件や建築条件などを整理し、新病院の整備に向けた具体的な設計の指針として基本計画を策定する。

3 業務期間

契約締結日から令和7年（2025年）12月26日まで

4 業務内容

令和4年6月に策定した「宝塚市立病院が目指す病院像」、令和5年度末に策定した「宝塚市立病院経営強化プラン」（市ホームページに掲載済）及び「新病院建設地の検討状況について」（参加資格通知日に資料提供）を参照の上、本業務に従事すること。

（1）新病院基本計画策定支援

ア 病院建設地の決定支援（※当該業務は2024.12月末を目途に完了すること）

（ア）現地建替えにおける建物配置案の検証・課題整理

※ 本市が委託開始後に提供する現地建替えにおける建物配置案（5案程度）について、実現可能性の検証、課題の整理を行うとともに、各案の概算事業費、スケジュールについても検討すること。

（イ）建設候補地（現地及び移転用地（1箇所））における検討すべき課題に対する解決策の検討

※ 検討すべき課題の内容については、委託開始後に提供する資料を参照すること。

（ウ）建設地の決定に係る報告資料の作成（各種会議、市民、議会等への説明資料）

※ 現地（複数の建物配置案）と移転用地について、概算事業費・スケジュール・検討すべき課題を総合的に比較検討した上で決定した内容をとりまとめること。

（エ）現病院建物解体跡地等の活用方法の検討

※ 現地建替えて発生した空地も、現病院建物解体跡地として検討対象とする。

イ 基礎調査・分析

（ア）「宝塚市立病院が目指す病院像」及び「宝塚市立病院経営強化プラン」において取りまとめた現状と課題の再整理及び最新状況の調査・分析

（イ）ポストコロナにおける入院受療動向の調査・分析

ウ 新病院の基本方針の整理

（ア）新病院において求められる役割の検討

- (イ) 新病院において実施する医療の基本方針の策定
- エ 診療機能・病床規模の検討・整理
 - (ア) 診療機能の検討・整理（診療科目、入院及び外来診療機能等）
 - (イ) 病床規模の検討・整理（建物規模、外部環境・内部環境、収支見込等を勘案）
- オ 機能分化・連携強化の検討支援
 - (ア) 市内の医療提供体制における課題整理
 - (イ) 機能分化・連携強化の具体的方策の検討（阪神医療圏における検討）
- カ 整備・運営計画の策定支援
 - (ア) 施設整備計画
 - a 敷地整備計画の検討（建物配置、駐車場、付属施設等の検討）
 - ※ 敷地内における救急車、一般車両、患者の動線が効率的になるよう配慮すること。
 - b 建物整備計画の検討（規模、構造、設備、機能配置、関係諸法規等）
 - ※ 建物内における患者、職員の動線が効率的になるよう配慮すること。
 - c 基本計画図の作成（建物配置図、平面図、立面図、日影図等）
 - (イ) 部門別計画
 - a 各部門へのヒアリング、意見集約、課題抽出及び解決策の整理
 - b 各部門の果たすべき機能や方向性の検討
 - c 部門別計画（基本方針・運用計画・施設/設備計画・人員配置計画・諸室要件等）の作成
 - (ウ) 医療機器等整備計画
 - a 医療機器等の現状調査及び課題整理
 - b 医療機器等の整備に係る基本方針の策定
 - c 医療機器等の検討・整理（主要機器一覧、移設、導入順序、概算費用等）
 - ※ 上記cの検討に際しては、周辺病院における設置・導入状況も考慮すること。
 - d 更新スケジュールの検討（新病院開院前及び新病院開院後）
 - (エ) 医療情報システム整備計画
 - a 医療情報システムの現状調査及び課題整理
 - b 医療情報システムの整備に係る基本方針の策定
 - c 医療情報システムの検討・整理（主要システム一覧、移設、導入順序、概算費用等）
 - d その他情報システム等の検討・整理（情報通信機器、情報通信ネットワーク、事務系システム、入退管理システム等）
 - ※ 上記c,dの検討に際しては、周辺病院における設置・導入状況も考慮すること。
 - (オ) 物流システム整備計画
 - a 物流システムの現状調査及び課題整理
 - b 物流システム整備に係る基本方針の策定
 - c 物流システムの検討・整理（対象品目、管理方式、搬送設備、搬送動線等）
 - (カ) 業務委託計画
 - a 委託業務の現状調査及び課題整理
 - b 業務委託に係る基本方針の策定
 - c 業務委託の検討・整理（主要対象業務、運用方式、発注方式等）

キ 整備スケジュールの作成

(ア) 整備スケジュールの作成 (スケジュールが最短となる方策を十分検討すること)

ク 事業収支計画の作成

(ア) 新病院整備事業費 (概算) の算出

※ 事業費の算出に際しては、建築単価等の市場調査・分析等を十分に行うこと。

(イ) 事業収支計画の作成 (資金計画、償還計画、経営計画、キャッシュフロー計算等を含む)

ケ 整備手法の検討・決定支援

(ア) 整備手法の比較検討

※ 民間活力の導入、事業範囲、事業方式、発注方法、リスク分担、事業スケジュール、他自治体での導入事例等について比較検討を行うこと。

(イ) 総合建設業者 (ゼネコン) の参入市場調査

※ 本市の登録業者名簿 (建設) に登録された建設業者の中から、経営審査点数、公立病院の施工実績を踏まえて、ヒアリング実施事業者を決定する。なお、対象事業者は 15 者程度を想定している。

(ウ) 整備手法の決定に係る報告資料の作成 (各種会議、市民、議会等への説明資料)

コ 業者選定支援

(ア) 設計業者選定支援 (設計施工分離発注方式に決定した場合)

a 設計業者募集要項等選定資料の作成支援

b 設計業者選定のための評価・選定に関する提言

(イ) CM業務導入検討支援 (DB方式、ECI方式に決定した場合)

a CM業務の導入検討に係る支援

b CM業者募集要項等選定資料の作成支援 (導入を決定した場合)

c CM業者選定のための評価・選定に関する提言 (導入を決定した場合)

(2) その他

ア 各種会議等の開催支援 (資料作成、資料説明、質疑応答、議事録作成等)

(ア) 事務局との打合せ会議 月 2 回程度

(イ) 新病院整備基本計画策定委員会 計 10 回程度

(ウ) 新病院整備WG 計 30 回程度

(エ) 市立病院改革検討会 計 7 回程度

(オ) 病院事業運営審議会 計 4 回程度

(カ) 本市政策アドバイザーとの打合せ会議 計 5 回程度

(キ) その他関係会議 (事務局が求める場合) 計 3 回程度

(ク) 部門別ヒアリング ※企画提案書における想定回数

イ 市民説明会の実施支援 (必要書類の作成等)

ウ パブリック・コメントの実施支援 (必要書類の作成等)

※ 上記アの各種会議については、すべて対面での会議を予定している。

※ 上記アに示した回数は、見積書を作成する上での参考回数であり、実際の実施回数が上記回数から増減した場合においても、委託料の精算は行なわない。

5 提出する成果物

- (1) 宝塚市新病院整備基本計画【本編】 50部
- (2) 宝塚市新病院整備基本計画【概要版】 50部
- (3) 新病院建設地の決定に係る報告資料(2024.12月末を目途に提出) 50部
- (4) 整備手法の決定に係る報告資料 50部
- (5) (1)及び(2)、調査バックデータ 電子媒体(CD-R等) 3部
- (6) その他、本市が求める資料
- (7) 印刷仕様
 - 仕上がりサイズ等 : A4判縦型・左綴じ、カラー両面印刷
 - 用紙種類、用紙重、用紙厚 : 指定なし
 - 製本方法 : 簡易製本
- (8) 作成した成果物の著作権については、宝塚市が所有することとする。

6 納品場所

宝塚市立病院 経営統括部内(宝塚市小浜4丁目5-1)

7 委託料の支払い

本業務完了後、一括払い

8 留意事項

- (1) 仕様書に記載がなくても、企画提案書及びプロポーザル審査会における提案内容、補足説明、質疑に対する回答についても、本業務の業務内容に含まれるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項並びに解釈に疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。
- (3) 業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手すること。但し、本市から提供可能な資料は無料で貸与または提供する。なお、貸与した資料の複写等については、本市の指示に従うこと。
- (4) 受託者は、予め本市と調整したスケジュールで業務を行うこと。
- (5) 受託者は、本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、予め本市の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。
- (6) 本業務の成果品に対する瑕疵の取扱いについては、受託者の瑕疵担保責任期間を契約期間満了後1年間とする。
- (7) 受託者は、本業務の実施にあたって知り得た秘密、個人情報等について、委託期間内及び委託業務完了後において厳格に取り扱うこと。